

新市の名称について「名寄市」と要望することに関し、委員などが述べた要旨

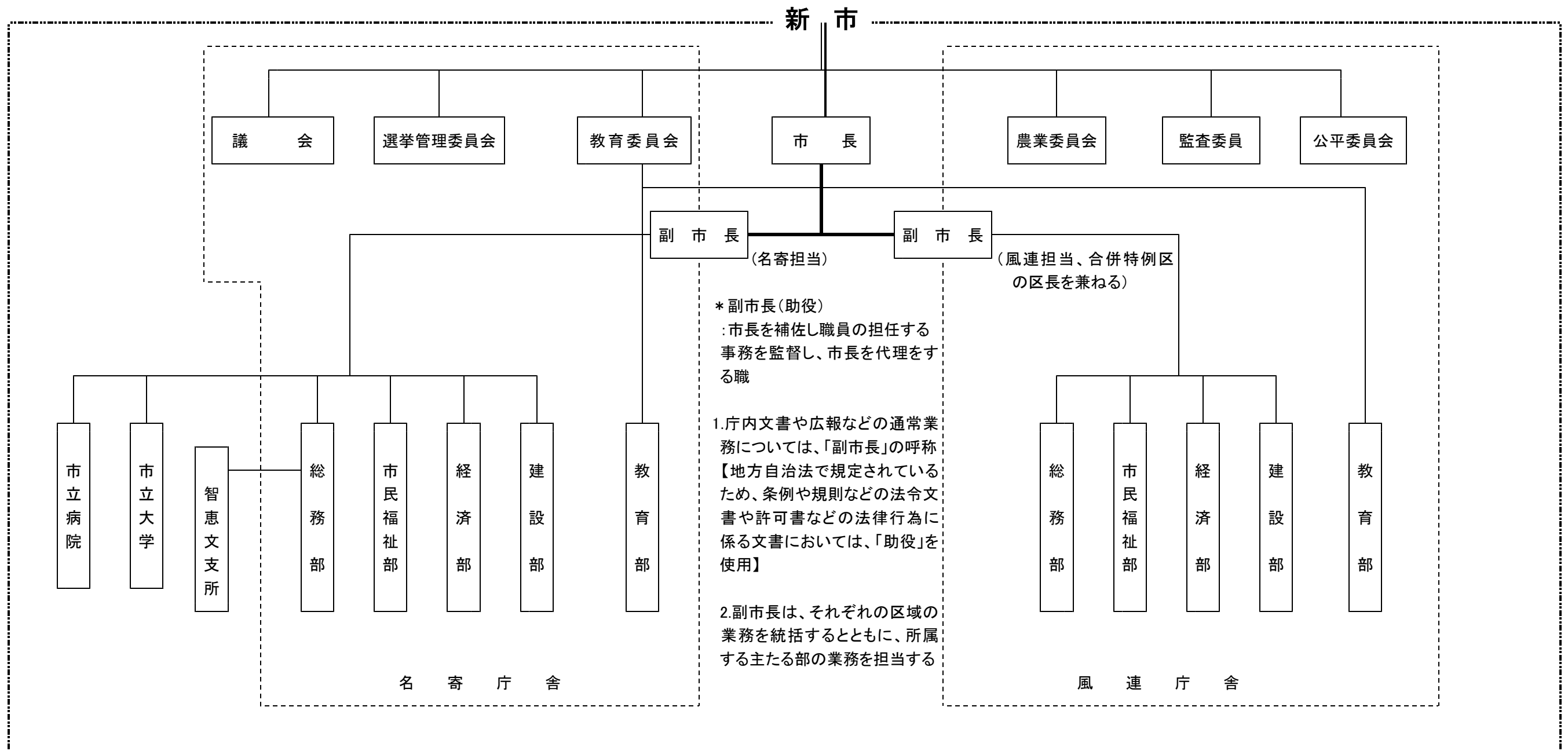
1. 名称は、この地域を表し、対外的にもこの地域がわかりやすく、そして地域住民が馴染んでいる名称が良いと考える。
また、歴史ある「風連」と「名寄」の名称を新しい市の中に残し、その由来を後世に伝えることは大変重要なことである。
2. 風連、名寄を含んで使う名称は今日まで「名寄地区、名寄地方、名寄地域」と称してきた。この名称を使うことは名寄市のみを指すものではなく、地域を表す言葉として使われている。
また、地図上も「名寄盆地」と記され、公に認められている。
3. 官公庁、民間企業等では、風連、名寄を含んでそのエリアとし、名寄の名称を冠している例が多い。
名寄税務署、名寄警察署、名寄保健所、名寄法務局、名寄労働基準監督署、名寄公共職業安定所・・・・・・・・。
地元企業の業種別協同組合などの団体も同様である。
4. 中学校、高等学校における教育活動においても、名寄地区中体連、高体連、高文連などにも「名寄」という名称が使われている。
5. スポーツ、文化活動においても「名寄地区」の名称を冠した組織が多く各種大会などの活動も同様である。
6. 住民の声としては、「名寄市」と”市”まで残して欲しいという考えが根強い。それは「名寄区」や「名寄町」では別ものとなる。風連町は特別区の選択により〇〇市風連区、又は〇〇市風連町となれるが、名寄市の場合は新市の名称を「名寄市」とする以外に名称は同じとはならない。
7. 農産物は、長い期間をかけて産地名を売り込み。風連も名寄もそれぞれにブランドを確立してきた。市の名前を変えることは産地名を再度売り込み直さなければならなくなる恐れがある。

以上のことから「名寄」と言う名称は、この地方を総称しており、住民にも対外的にも馴染んでいることから、新しい市の名称は「名寄」とし、「風連」の地名は地区名として残す事をお願いしたいと考える。

機能分担型 機構案

新市における組織及び機構の方針は次のとおりとする。

ただし、新市においても常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする。



- 新市の事務所はそれぞれの庁舎を有効活用することを基本とする。
- それぞれの庁舎には地域特性などを考慮して市役所機能を分担して配置する。
- 主たる部には部長を置き、新市の事業を総括的に行う人員を配置する。
- 従たる部には住民窓口など、直接住民サービスにかかわる職員を配置する。
- 庁舎間の連絡、打合せ、決済、などは電子メールや電子決済を積極的に有効活用し、効率的な行政運営を目指す。